

第19回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆さまに直接議会活動を知ってもらう場、また直接町民の皆さまからご意見をうかがう場として、平成19年度以来13回にわたって町内5会場で開催してきましたが、令和2から4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催は見送り、“議会だより”による誌上での開催となりました。5年度からは各会場にて開催する運びとなりました。



第18回山ノ内町議会報告会風景（東部上）

目次

・付託議案等の審査	1
・予算決算審査委員会	3
・特別委員会	10
・総務産業常任委員会	12
・社会文教常任委員会	24
・広報常任委員会	34
・議会運営委員会	35

山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4355

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	広報	予算決算		
1								
2	畔上 恵子	○		○	●	●	公明党	
3	小林 仁		●		●	●	無所属	
4	志鷹 慎吾	●	●		◎	●	まち未来の会	
5	塚田 一男			●		●	まち未来の会	
6	湯本 るり子		○		●	●	日本共産党	
7	徳竹 栄子		●			○	まち未来の会	
8	高田 佳久	●		◎	●	●	清新会	
9	渡辺 正男	●		●	○	●	日本共産党	
10	湯本 晴彦	◎		●		●	創門会	
11	山本 光俊	●	◎			●	新和会	
12	小林 克彦			●		●	新和会	
13	小田 孝志			●		◎	まち未来の会	副議長
14	白鳥 金次		●			●	無所属	議長
		6	6	7	6	13		

令和8年1月11日現在

※各会派の詳細についてはこちらから→



【付託議案等の審査】

【条 例】

(令和7年3・6・9・12月議会)

議会	件 名	採決結果	採決内容	委員会
3月	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	総産
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	総産
	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	総産
	霊園条例の制定	可決	○	社文
	国際交流員任用条例の一部改正	可決	○	総産
	観光施設設置条例の一部改正	可決	○	総産
	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	可決	○	総産
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決	○	総産
	資金積立基金設置条例の一部改正	可決	○	社文
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可決	○	社文
	地域包括センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	社文
	教育支援センター設置条例の制定	可決	○	社文
	教員住宅に関する条例の一部改正	可決	○	社文
	こども基本条例の制定	可決	○	社文
6月	町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定	可決	賛成多数	総産
	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	総産
9月	議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	○	総産
	教員住宅に関する条例の一部改正	可決	○	社文
12月	第6次総合計画後期基本計画の策定	可決	賛成多数	特別委員会
	組織条例の一部改正	修正可決	賛成多数	総産
	長野県志賀高原自然保護センター条例の一部改正	可決	○	総産
	火入れに関する条例の一部改正	可決	○	総産
	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	社文

※委員会の欄中、「総産」は総務産業常任委員会、「社文」は社会文教常任委員会、「議運」は議会運営委員会、「特別委員会」は総合計画審査特別委員会となります。

※「○」は全会一致になります。

【請願・陳情】

議会	件名	採決結果	採決内容	委員会
3月	価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情書	採択	賛成多数	総産
	2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情書	採択	賛成多数	総産
	業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情書	採択	賛成多数	総産
	建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情書	採択	賛成多数	総産
	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書	不採択	○	総産
6月	高額療養費の自己負担額の引き上げをしないことを求める陳情書	採択	○	社文
	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める陳情書	採択	○	社文
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	採択	○	社文
	カリキュラム・オーバーロードの改善を求める陳情書	採択	○	社文
9月	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書	採択	賛成多数	総産
	免税軽油制度の継続を求める陳情	採択	○	総産
12月	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	採択	○	社文

【発 委】

議会	件名	採決結果	採決内容	委員会
3月	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	議運
	議会委員会条例の一部改正	可決	○	議運
	議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	可決	○	議運
6月	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書	可決	○	社文
	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書	可決	○	社文
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	可決	○	社文
	カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書	可決	○	社文
9月	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可決	賛成多数	総産
	免税軽油制度の継続を求める意見書	可決	○	総産
12月	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書	可決	○	社文
	第6次総合計画後期基本計画の策定に対する附帯決議案の提出	可決	○	特別委員会

※「発委」は、議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出することです。

※「○」は全会一致になります。

【発 議】

議会	件名	採決結果	採決内容	提出者
6月	徳竹栄子議員に対する辞職勧告決議	可決	賛成多数	山本光俊
12月	組織条例の一部改正の修正	可決	賛成多数	高田佳久

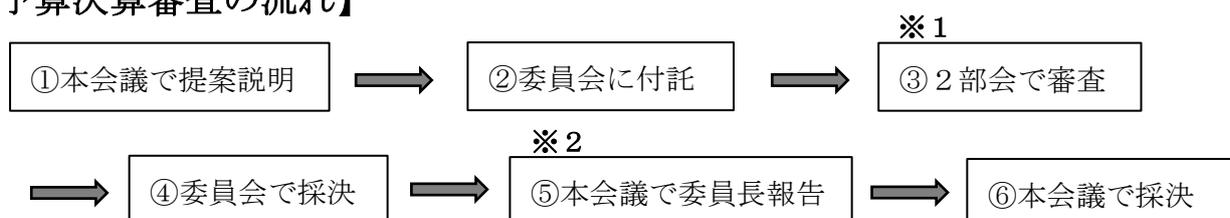
※「発議」は、議会において、議事の対象となるべき議案を議員が提出することです。

予算決算審査委員会

以前の特別委員会から、平成 29 年度に常任委員会として設置しています。予算審査と決算審査を同一委員がおこなうことにより、総合的・一体的な審査をおこない、議会の監視機能の強化につとめています。また審査意見は予算審査と決算審査を連動させることにより、「次年度の予算＝事業」に反映させるものです。

なお補正予算は 6 年 6 月定例会より、予算決算審査委員会において審査することとしました。

【予算決算審査の流れ】



※ 1 関係課等の課長および係長の説明を聴取し、部会ごとに意見をまとめます。なお、審査意見の対応等の報告（現況報告）を求め、予算に反映しているかの監視もしています。

※ 2 委員会での審査経過と結果について報告します。

【7年度当初予算審査】（第2回定例会）

1. 委員会開催月日 7年3月6日・7日・10日・11日・12日

2. 審査議案

- (1) 一般会計予算 (2) 国民健康保険特別会計予算 (3) 後期高齢者医療保険特別会計予算
(4) 介護保険特別会計予算 (5) 公共下水道事業会計予算 (6) 農業集落排水事業会計予算
(7) 水道事業会計予算

【予算の内訳・審査の概要】 ※詳細は、こちらからご覧ください。

広報やまのうち
7年4月号（10～15ページ）



議会だより第 142 号
（広報やまのうち 4 月号に掲載）



【審査の主なポイント】

○こども海外留学支援補助金

事業費 1,000 万円を 300 万円に減額する修正案は可否同数（6：6）のため、委員長裁決により可決すべきものと決定。また本会議では可否同数（6：6）のため、議長裁決により否決としました。

理由として、町内 5 会場で開催した議会報告会では、補助金の是非について、1 人最大 500 万円は妥当か、短期留学も対象にすることを始め門戸を広げるべきなど、多くの意見をいただきました。

◎今後、議会との意見交換を要望する旨、書面にて町に提出しました。

〔審査意見〕

行政に対し以下の提言・指摘事項を委員会の審査意見として提出しました。今後は、8年度予算審査（8年3月議会）、7年度決算審査（8年9月議会）において、行政から提出される現況報告にて執行状況をチェックします。

（1）一般会計

○議会費

- ・DX推進事業（タブレット・動画配信など）と整合した予算に配慮すること。

○総務費

- ・ふるさと寄附金返礼品（特に農産物）は、さらなる充実をはかり、目標達成に向け取り組むこと。
- ・官民連携事業は持続可能なまちづくりに向け、効果が上がるようつとめること。

○危機管理費

- ・全町での地区防災計画策定に向け、積極的な支援に取り組むこと。

○民生費

- ・子ども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を検討すること。
- ・こども家庭センターの運用にあたっては、利用者の利便性に配慮すること。

○農林水産業費

- ・林道は定期点検につとめ、計画的に整備すること。
- ・地域計画に基づき、遊休荒廃農地解消に向け取り組むこと。

○商工費

- ・トップセールスの効果を検証し、その内容を公開すること。
- ・町行政とまちづくり観光局との業務分掌ならびにそれに伴う費用を明確化すること。

○土木費

- ・湯田中ぼうさい広場整備事業の工事には、万全を期すこと。

○消防費

- ・消防団に配備した消防車両および機器は、適正な維持管理につとめること。

○教育費

- ・通学定期券購入補助金の対象者および補助率の拡充をはかること。
- ・学校統合はこどもたちの教育環境がよりよいものとなるようつとめること。
- ・部活動の地域移行は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。
- ・総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。
- ・給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと。
- ・上林総合グラウンド利活用は、整備計画を策定し促進していくこと。

（2）特別会計および公営企業会計

○水道事業会計

- ・アセットマネジメントに基づき、停電対策を含め施設の適正な維持管理につとめること。

【補正予算審査】（第4回定例会）

※詳細は、こちらからご覧ください。

1. 委員会開催月日 7年6月10日・11日

議会だより 第144号

2. 審査議案

（広報やまのうち8月号に掲載）



（1）一般会計補正予算（第1号）

（2）国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（3）後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

〔審査の主なポイント〕

○現在30%カットしている町長給与を元に戻すことの是非

委員会にて、元に戻すことに反対する減額修正案が提出されるも賛成少数（5：6）により否決、原案を賛成多数（7：4）で可決すべきものと決定。また少数意見の留保が提出されました。

《修正案に反対意見》

- ・給料を戻し、国内はもとより海外のトップセールスをもっと積極的におこなってほしい。
- ・湯田中駅前、上林のインフォメーションセンターの利用者は多く、満足度は高い。
- ・経済活性化に向けスピード感を上げて取り組んでいる。
- ・ふるさと納税・クラウドファンディングは着実に増えている。
- ・そもそも議員が町長給与に対して上げる下げるを議論すべきではない。

《修正案に賛成意見》

- ・町長選挙において、「財政状況の好転がみられるまで」と公約に掲げているが、景気が回復しているとは感じられない。経済の好転がみられていない。
- ・「ふるさと納税を倍増させ、しっかりと町に活気を取り戻すことを目標」と一般質問で答弁しているが、納税額は増えてはいるものの目標額に達していない。
- ・選挙のためのリップサービスととらえられる。
- ・出張しているのは町長だけではない。まずは旅費規定の見直しが必要。

◎本会議では委員長報告および少数意見報告のあと、討論・採決がおこなわれ、賛成多数（8：4）で原案を可決しました。

【補正予算審査】（第5回定例会）

※詳細は、こちらからご覧ください。

1. 委員会開催月日 7年9月1日・2日

議会だより 第145号

（広報やまのうち10月号に掲載）



【補正予算審査】（第6回定例会）

※詳細は、こちらからご覧ください。

1. 委員会開催月日 7年12月2日・3日

議会だより 第146号

（広報やまのうち1月号に掲載）

〔審査意見〕

(1) 一般会計

○共通

- ・空き家等の対策は山ノ内町空き家等対策庁内会議の機能強化をはかり、円滑かつ効果的な事業をおこなうこと。
- ・ワークマネジメントツールを活用し、適正な業務効率化と住民サービスの向上をはかること。

○総務費

- ・ふるさと納税は新規事業および返礼品をより確実に拡充するため、業務体制の構築をはかること。
- ・楽ちんバス・チョイソコやまのうちは、路線ごとの単独運行を実施し、住民の利便性向上につとめること。
- ・旧教員住宅D I Yは、移住と交流を支える拠点となるよう、利用方法を検討すること。

○農林水産業費

- ・地域計画は実効性を持たせ、遊休荒廃農地解消に向け積極的に取り組むこと。
- ・有害鳥獣被害対策は地域課題としてとらえ、「よせない・いれない・つかまえる」を三本柱に取り組み、人身事故防止につとめること。

○商工費

- ・インバウンドセールススクール支援事業は事業者ニーズに合わせ、補助制度の拡充をはかること。
- ・まちづくり観光局はDMOの早期取得を目指し、経済振興をはかること。
- ・町行政とまちづくり観光局との業務分掌ならびに、それに伴う費用を明確化すること。

○民生費

- ・子ども家庭センターの運用は、周知をはかり利用者の利便性に配慮すること。
- ・子ども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を検討すること。

○教育費

- ・子どもの海外留学体験に対する支援について制度設計をはかること。
- ・通学定期券購入補助金の対象者および補助率の拡充をはかること。
- ・学校統合は子どもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること。
- ・部活動の地域展開は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。
- ・総合型地域スポーツクラブの組織運営に万全を期し、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。
- ・給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと。
- ・上林総合グラウンドの利活用は、整備計画を策定し推進していくこと。

(2) 特別会計および公営企業会計

○公共下水道事業会計

- ・収納率向上にむけ、滞納額の減少につとめること。

○農業集落排水事業会計

- ・収納率向上にむけ、滞納額の減少につとめること。

○水道事業会計

- ・アセットマネジメントに基づき、漏水箇所を調査究明し、安定した水の供給につとめること。
- ・収納率向上にむけ、滞納額の減少につとめること。

【5年度決算・6年度予算に付けた審査意見に対する現況報告(抜粋)】

○未来創造課

《共通》

意見：DX推進事業は、住民の利便性向上をはかるとともに業務効率化につとめること

対応：5年度から「書かない役場」「いかない役場」をテーマとして、各課と連携しオンライン申請の実用に向けて取り組んでいます。5年度には6件、6年度は63件の業務電子申請化を実現しています。今後は業務の多様化、人的リソースの附則への対応など、様々な課題解決に向けてDX化の推進をはかります。

《総務費》

意見：楽ちんバス・チョイソコの運用については、住民ニーズ・地区要望の把握につとめ対応すること

対応：6年度にチョイソコの実施に向けた3回の意見交換会、利用状況やバス停の設置希望などのアンケートを実施し、ニーズの把握につとめています。結果としてイオン信州中野店や湯ノ原2組へのバス停設置について、現在実証実験をおこなっています。

○産業振興課

《農林水産費》

意見：「地域計画」の策定には万全を期すこと

対応：町内5地区(沓野・東部・南部・西部・北部の振興会議)の住民・農業者との話し合いにより、国が定める目標地図を作成し、地域計画案の縦覧を経て7年3月末の策定(公告)に向けて取り組んでいます。

《農林水産費》

意見：いのちを守る森づくり事業は内容を精査し継続すること

対応：活動の中心を植樹から育樹に移行する予定です。今後10年間はモニタリングによる樹木の成長の把握につとめ、ほかに体験型の学習旅行等と連携し日常的に人々が関われる事業を進め、今まで行ってきた命を守る森づくり事業の歴史を残していきます。

○経済振興課

《商工費》

意見：求人・求職マッチングシステム構築事業は、効果が上がるようにつとめること

対応：山ノ内マッチボックスによりギグワーク(短期・短時間)による雇用創出をはかり、求人事業者側への説明会や掲載情報等のフォローアップをおこないました。求職者の登録については、町内外金融機関ATM窓口やコンビニ、ネット広告、子育て支援施設などで周知をはかっております。

《商工費》

意見：町行政とまちづくり観光局との業務分掌ならびにそれに伴う費用を明確化すること

対応：7年度からは、観光振興に係る業務を観光局に一元化するとともに、費用についても補助金・負担金・委託料により明確化をはかっていきます。

○こども未来課

《民生費》

意見：こども家庭センターの設置は、利用者ニーズに配慮した検討をすること

対応：母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、相談支援や情報提供を一体的におこなう体制として、こども家庭センターを7年4月1日に設置しました。なお、母子手帳の交付や乳児健診等の母子保健事業は、引き続き健康福祉課でおこない、必要に応じて関係機関と連携していきます。

《教育費》

意見：小学校統合は、こどもたちの教育環境がより良いものとなるようつとめること

対応：6年度末に「中学校敷地において小中学校が一体となった義務教育学校の12年4月の開校を目指す」とした新たな学校統合に係る方針を示し、7年度より学校づくり準備委員会を設置し、統合学校の開校に向けた準備をすすめています。

《教育費》

意見：部活動の地域移行は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること

対応：8年度末までの移行を目指し、6年度は検討委員会を立ち上げ、委員会を3回開催し準備をすすめました。広域連携の可能性を含め、引き続き中学校や生涯学習課と連携をはかりながら検討していきます。

《教育費》

意見：給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと

対応：公会計化した場合に想定される事務手続き等を検討しています。国による無償化の議論をはじめ、県および近隣市町村の動向も注視しながら検討することとし、総合的に判断していきます。なお、保護者の負担軽減のため、当面は給食費の半額補助を実施します。

○生涯学習課

《教育費》

意見：総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと

対応：3つの柱として「スポーツ・文化教室」の運営、「部活動の地域移行の受け皿にもなるクラブチーム」の運営、「拠点施設」の開設を掲げ活動しています。町内既存施設を活用した開設や学校統合によって空き施設となる旧小学校を活動拠点として、検討をすすめています。

○健康福祉課

《衛生費》

意見：予防（任意）接種事業にあたっては、補助拡充を検討すること

対応：7年4月より保護者から一番希望の多かった、こどもおたふく風邪予防接種の補助を始めます。1回の補助金額は3,000円（概ね50%補助、1回目は1～2歳、2回目は年長時）です。補助財源は、子ども子育て応援市町村交付金の対象となり県が1/2、町で1/2となります。

第6次総合計画後期基本計画審査特別委員会

【後期基本計画策定の趣旨とは】

3年度から12年度を計画年度とする「第6次山ノ内町総合計画」は、「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を将来像として掲げてきました。

前期基本計画における5年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却して日常を取り戻してきましたが、ライフスタイルや価値観の多様化、経済活動のあり方に変化をもたらし、当町を取り巻く社会情勢も大きく変化してきました。

後期基本計画の5年間では、引き続き「人口減少・少子高齢化」に対応したまちづくりに取り組むとともに、「脱炭素社会の実現を目指す郷土（まち）」、「若者や外国人から選ばれる郷土（まち）」、「稼げる郷土（まち）」、「DXを推進する郷土（まち）」の新たな視点を加えて、本町を取り巻く課題に対応し、持続可能なまちづくりに取り組むものです。

【議決にあたって】

議会は、当計画の審査にあたり、審査特別委員会を設置し、委員会を2部会に分けて、関係課等の説明を聴取し、合同部会会議、部会会議、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論としました。各委員から多様な意見や課題の指摘がなされ、最終的には採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

また委員会において出された意見、提言が適切に措置されるよう、附帯決議案を提出し、採決の結果、全会一致で可決しました。附帯決議の内容は以下の通りです。

【議案第59号に対する附帯決議】

「第6次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について」は、2部会で構成する特別委員会を設置し慎重に審査しました。その審査過程においては様々な課題も明らかになりました。

国は、急速な少子高齢化と人口減少社会に直面しており、とりわけ地方においては、若年層の流出、産業基盤の弱体化、地域経済の縮小、生活関連サービスの維持困難など、地域社会の持続可能性に深刻な影響をおよぼしています。こうした状況は、地域コミュニティの衰退を招き、将来世代にわたるまちづくりのあり方に重大な課題を投げかけています。かかる状況下、当町において策定された第6次総合計画後期基本計画は、町の課題解決に向けた新たな、そして将来にわたる持続可能なまちづくりを推進するための重要な指針であり、町民一丸となって実現を目指し努力することが重要であると考えます。そのうえで、この計画の実効性を高めることが強く求められます。

これらに鑑み、次の事項について積極的な対応を強く要望します。

記

- 将来人口目標値の達成に向け、危機感を持って多様な施策を、各課横断的に取り組むこと。
- 人口減少対策として移住・定住を推進し、効果を上げること。
- 観光客である交流人口、定住人口・関係人口のさらなる増加につとめ、まちづくり観光局との連

携強化をはかること。

- 基幹産業・地域事業者が持続的に発展できるよう支援の拡充をはかること。
- 地域計画は定期的に見直し、計画の実現に向けて支援をおこなうこと。
- 空家対策計画に基づいて、積極的な利活用や除却をすすめること。
- 多様な学びの機会拡充に向け、設備環境と教育の中身や方法の両面からアプローチすること。
- 今後空き校舎となる施設は民間企業等による活用をはじめ、地域の実情やニーズに合わせ、まちづくりに資する活用とすること。
- スポーツ推進計画に基づき、こどもから高齢者、ビギナーからトップアスリートまでの活動に対し、支援をはかること。
- 危機管理に対しては的確かつ迅速に対応し、町民の安心・安全につなげること。
- 地域公共交通は維持確保につとめ、交通弱者の利便性を向上させること。
- 上下水道事業等は経営戦略に基づいた施設整備をすすめ、経営の健全化と経営基盤の強化をはかり、安全・安心・安定した事業を目指すこと。
- ゼロカーボン社会の実現を見据えて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進体制を構築し、気候変動に適応した持続可能な「やまのうち」を目指すこと。
- 異文化・多様性を尊重し、共生のまちづくりを推進すること。
- 今後も予想される法定受託事務の増加に配慮した人員配置をすること。
- DX 推進は計画を策定し住民にわかりやすく見える形で、住民の利便性向上および行政業務の効率化をすすめること。
- 人権に関する総合計画に基づき「ハラスメントのない町」となるようつとめること。
- 公共施設等総合管理計画に基づいた施設整備等を実施し、投資的経費の平準化をはかること。
- 施策の進捗状況については、年次ごとに報告すること。



特別委員会での審査



部会での審査

※詳細は、こちらからご覧ください。

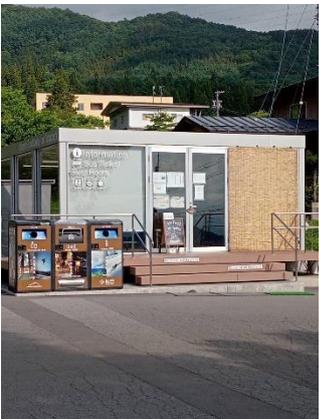
第6次総合計画後期基本計画の策定
(町HP 未来創造課 地域創造係)



議会だより 第146号
(広報やまのうち1月号に掲載)

総務産業常任委員会

管内視察（令和7年6月17日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	<p>上林総合案内所</p> 	<p>○施設概要：観光インフォメーション ・長電バス窓口・多機能トイレを完備</p> <p>○工事費の総額は4,927万円 主な財源内訳は観光庁の6年オーバーツーリズムの未然防止による持続可能な観光推進事業補助金1,500万円と過疎債3,300万円</p> <p>○7年2月利用者数は29,213人</p> <p>●課題 スノーモンキーが脚光を浴び外国人を中心とした観光客が増加していることで更なる受け入れ環境整備が必要</p> 
2	<p>道の駅北信州やまのうちまちづくり観光局</p> 	<p>○出品農産物はすべて「野菜くだもの市会」の会員が自ら収穫したものの新鮮さが魅力</p> <p>○ネマガリダケの加工品も人気</p> <p>○果物の最盛期を除き若干品薄になることもあり、他地域からの仕入れも検討したらどうかという意見もある</p> <p>●課題 仕入れの管理方法や制度の見直し、会員数の減少などが課題となっており、今後の検討が必要</p> 
3	<p>強風・雹による被害状況 JA ながの志賀高原支所</p>	<p>○5月21日の降雹被害は2,580万円</p> <p>○りんご・桃は打撲痕が多く、園地によっては半数が売り物にならないと心配される</p> <p>○ブドウは芽や枝が折れ収穫不能の園地もある</p> <p>○JA 指導員からは、諦めず栽培管理して欲しいとのこと</p> 
4	<p>産地パワーアップ事業 JA ながの志賀高原支所</p>	<p>○戸狩地区の圃場整備事業を視察（シャインマスカット）</p> <p>○JA では、最近では巨峰やクイーンルージュの引き合いが多い</p>
5	<p>遊休資産を活用した 移住者向け住宅整備事業</p>	<p>○国土交通省の「空き家対策総合支援事業」を活用し、東小学校旧教員住宅を移住者向け住宅として整備する計画</p> <p>○令和7年度はトイレ・シャワーユニットを新設し、地域おこし協力隊を募集し8年度にDIYイベントをおこなう</p> <p>○入居者には地域住民との交流を増やすことを最終目的にお願いしている</p> <p>●課題 地域ルールや町の実情を説明したうえで、いかに町の魅力をアピールし移住につなげることができるか</p> 

管外視察：山梨県・長野県(令和7年10月20～21日)

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	<p>飯綱町</p> <p>課題 廃校舎跡地利用</p> <p>対応 企画課地域振興係</p>   	<p>○概要：廃校舎の利活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に、地域住民と共同で検討するプロジェクトチームを設立 <p>○主な取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①閉校が予定されている三水第二小学校区の赤東地区において「赤東未来創造プロジェクト」を設置（平成27年） ②牟礼西小学校高岡地区に「高岡地区活性化109委員会」を設置（平成28年） ③平成30年3月4校あった小学校を2校にする ④元年まちづくり会社カンマッセいいづなを設立 100%民間出資 ⑤2年いいづなコネクト EAST オープン <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体 株式会社カンマッセいいづな ・「食・農・しごと創り」をテーマにした複合施設 ⑥3年いいづなコネクト WEST オープン <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体 株式会社カンマッセいいづな ・「自然・スポーツ・健康」をテーマにした複合施設 <p>○いいづなコネクト設置までの経緯は地域住民組織での議論で始まり、それぞれ地元の資源を活用しようとアンケートをとるなどして進められた。学校区ごとに区長を中心に6名の役員で始められた「仕事の創業・交流拠点」インキュベーションイノベーション（創業や企業を支援する施設）機能をメインとした多世代交流型の施設と、女性の意見、若者の意見を重視しようと、学校を支えていた役員を中心に「体験・滞在型の都市交流などの拠点」「自然」「スポーツ」「健康」をメインとした多様な人々との交流人口創出型の施設と、それぞれコンセプトを作って2年間かけて取り組んだ</p> <p>●当町の課題：12年統合小学校開設に伴う廃校舎3棟の利活用をどうするか、どう進めていくか検討・協議する体制づくり</p>
2	<p>筑北村</p> <p>課題 移住サポート住宅</p> <p>対応 築北村 企画財政課</p> 	<p>○概要：移住と交流を支える拠点に築40年余の平屋一戸建ての教員住宅を改修し移住サポート住宅として4月より利用を開始した。施設利用にあたっては条例を作って利用している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象は村へ移住を検討し地域住民と積極的に交流できる方 ・利用日数は3泊4日から1ヶ月まで ・利用条件4月から10月 1泊2,000円 11月から3月 1泊2,500円 <p>○地域おこし協力隊が担当し6年6月から11月まで計6回、改修に携わるイベントを開催し延べ約50人が参加した。特にDIYは人気で大勢集まった。基幹産業は農業でそばの栽培が盛んになり5年日穀製粉の工場ができスマートICから2～3分で会社に行けるアクセスも好条件</p> <p>●当町の課題：7年より東小学校旧教員住宅を移住者向け住宅として整備を進めており、地域おこし協力隊を募集し8年度にはDIYイベントを開催する予定。移住促進をはかるための基盤整備が必要</p>

<p>3</p> <p>山梨県甲府市</p> <p>課題 まちづくりの活動</p> <p>対応 LLC まちづくり甲府</p>	  	<p>○概要：平成 18 年中心市街地活性化法の改正を受け、空き店舗解消など市内活性化をはかるため平成 20 年まちづくり甲府を設立し商工会議所に事務所をおく</p> <p>①遊休不動産活用推進事業「まちなか空き物件見学会」平成 28 年開始</p> <p>②3 年 1 月空き店舗調査対象 154 件、所有者の意識が空き店舗解消のカギになるので「不動産仲介の有無」「インターネットへの物件情報掲載の有無」「物件へのテナント募集チラシ掲載の有無」など賃貸借意向と空き室期間との関連性を検証、相談のワンストップ化として建築設計関係者、不動産関係市職員（補助金担当者）、商工会議所、山梨中央銀行なども同行し対応。マッチング成約数は 5 年・6 年とも 11 件</p> <p>○長野市のパティオ大門を参考にしたという「小江戸甲府花小路」オリオンイーストを歩いて見学した</p> <p>○お店の人が講師になってプロの技や暮らしに役立つ豆知識を無料で学べる「こうふまちゼミ」を開催、横丁はしご酒ウィークなどの取り組みがあった。生産量日本一のブドウとワインの町は山梨県の基準地価で甲府市中心部の商業地の価格が 34 年ぶりに上昇に転じ活気付いていた</p> <p>●当町の課題：まちづくり観光局が中心となり「まちづくり」を推進している。総合計画後期基本計画のまちづくりの指標では、各種補助事業による店舗または事業所の開設数および起業事業者数を 12 年までの 5 年間累計で 30 店舗を数値目標と掲げている</p>
<p>4</p> <p>長野市 若穂綿内</p> <p>課題 地域計画先進地の取り組み</p> <p>対応 長野市農地整備課</p>	 	<p>○概要：地域計画への期待 実践を通じて思うこと「園地整備で若者が戻る豊かな郷土づくり」JA グリーン長野若穂綿内地区の基盤整備事業</p> <p>・長野市綿内地区では農業委員、農業委員経験者が中心になり農用地基盤整備事業の導入を平成 27 年スタートし県に土地を 15 年間預ける形で地元負担ゼロ、地権者負担ゼロで 150 人の地権者をまとめた</p> <p>○事業導入までの組織と行動「山新田工区」と「清水工区」の 2 箇所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元住民の合意形成数 10 回におよぶ地元事前説明会 2. 事業導入準備会・実行委員会等の組織強化 3. 地権者・耕作者の意向確認 4. 担い手候補者（認定農業者）の意向を確認 5. 地元 JA（グリーン長野農協）の積極的支援 6. 行政の全面的支援 長野県農政部・長野地域振興局・県土地改良事業団体・市農林部市農業公社 <p>○整備前 51.7%あった遊休荒廃地がりんご新矮化、半矮化栽培などの新しい農地になった。省力化と作業の安全確保ということで、無人草刈りロボットやラジコン型草刈機、高所作業車などを導入している若穂地区では地域計画の目標達成に向けた工程表（案）を作り進められていた</p> <p>●当町の課題：農業従事者の高齢化が進み、中山間地で大型機械が入れない小さな田畑では後継者を見つけづらいことから耕作放棄地の拡大が懸念されている。6 年度策定された地域計画に沿った農地利用の実現に向けて、地域の方と話し合いを継続しながら地域計画の検証と定期的な見直しに取り組む</p>

【ふるさと納税額・件数と活用事業】

1. 寄附件数及び金額

※上段：寄附件数 下段：寄附金額(円)

分野	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1)ふるさとに錦を飾る応援貨(町におまかせ)	2,756	3,209	2,506
	153,140,000	213,964,000	142,703,000
(2)志賀高原ユネスコエコパーク応援貨(環境・自然保護)	2,003	1,931	1,536
	142,943,000	148,920,000	112,585,000
(3)ふるさとの親孝行応援貨(福祉・健康)	284	258	210
	11,706,000	11,619,000	9,784,000
(4)夢・ワンパク子ども応援貨(子育て・教育)	1,520	1,516	1,101
	65,465,000	85,163,000	54,879,000
合 計	6,563	6,914	5,353
	373,254,000	459,666,000	319,951,000

(※令和7年11月末現在)

2. 令和6年度ふるさと基金充当事業(抜粋)

①ふるさとに錦を飾る応援歌(町におまかせ)		84,772,000
夏まつりやまのうちどんどん	夏まつり開催費用(会場経費、花火等)	5,342,000
防災無線屋外局バッテリー更新	屋外防災無線システム保守によるバッテリー交換	11,172,000
結婚活動応援事業	結婚活動イベント費、結婚世帯への引っ越し費用補助など	3,523,000
有害鳥獣個人電柵補助	個人電気柵の購入費補助	2,915,000
求人・求職マッチングシステム	町内事業所と求職者をマッチングするシステム	4,455,000
町学校給食補助金	保護者の負担軽減のための給食費補助など	21,281,000
その他		36,084,000
②ユネスコエコパーク応援貨(環境・自然保護)		56,330,000
農業機械等導入支援補助金	個人・団体への農業機械導入補助	4,240,000
ブランド農業推進	生産振興対策、観光・農業の連係、消費宣伝など	5,972,000
よませ活性化センター外壁工事	よませ活性化センターの外壁改修工事	7,898,000
まちづくり観光局活動支援補助金	魅力的な観光地づくり事業・誘客プロモーション	23,000,000
ユネスコエコパーク推進	ユネスコエコパーク推進事業	2,647,000
その他9事業		12,573,000
③ふるさとの親孝行応援貨(福祉・健康)		2,712,000
福祉乗り物補助券給付事業	障がい者、高齢者のタクシー・バス等運賃助成	2,567,000
高齢者いきいき交流事業		145,000
④夢・ワンパク子ども応援貨(子育て・教育)		26,284,000
出産育児祝い金	第1・第2：10万円、第3子以降：30万円を支給	14,200,000
卒業祝い金	小学6年生：2万円 中学3年生：3万円を支給	3,350,000
高校生通学定期購入補助金	電車・バスの通学定期券購入費の20%を補助	2,145,000
奨学金貸付基金積立金	奨学金貸付基金の積み立て	4,000,000
その他4事業		2,589,000
合 計		170,098,000

V 人口の将来展望

1. 推計結果・課題

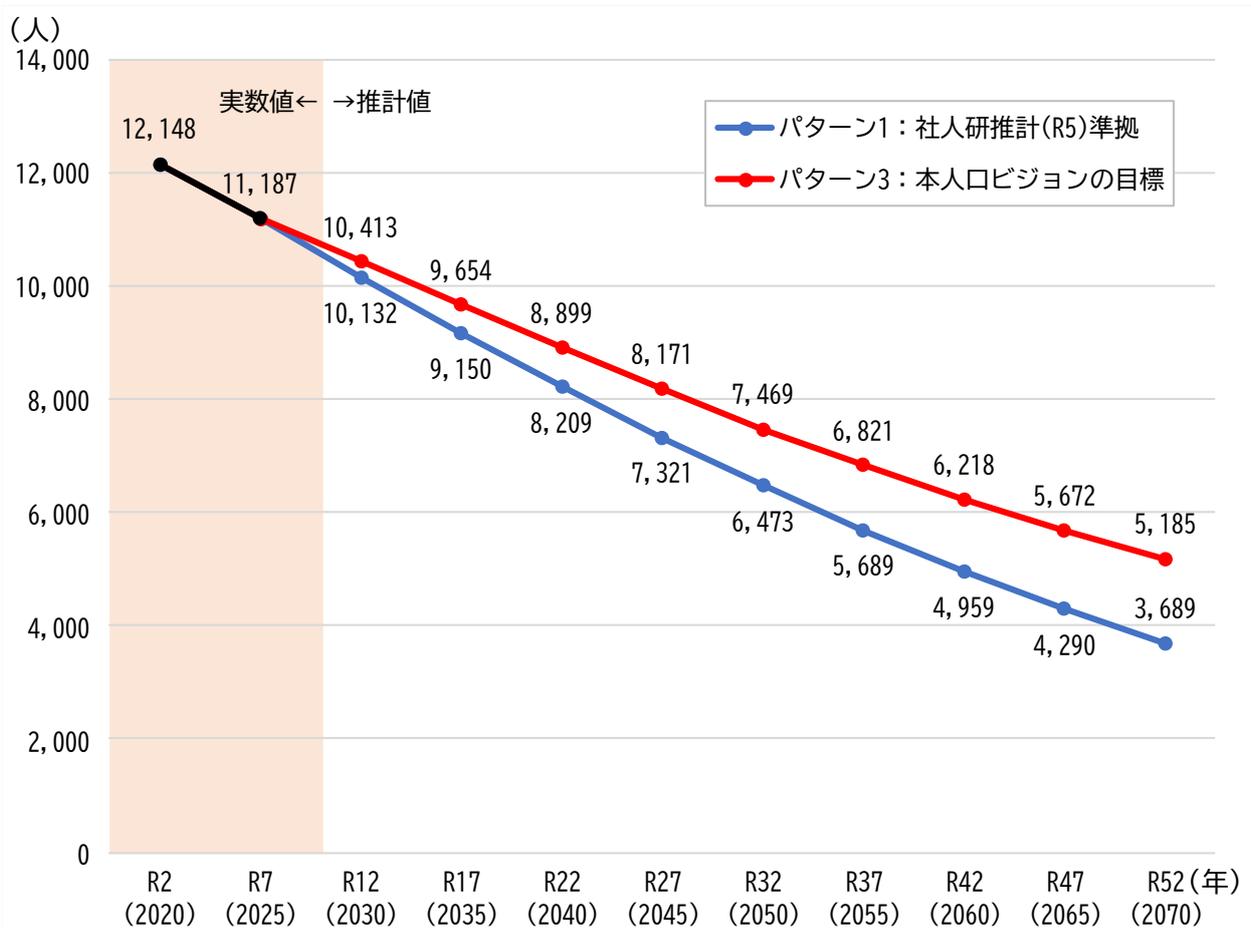
2025年現在の本町の人口は、外国人等の転入によるとみられる近年の社会増を起因として、第2期人口ビジョンの目標（11,126人）や当時の社人研推計（10,905人）（平成30年）と比較し、上振れして推移しています。

一方で、安定的な人口の規模を維持していくための必須条件となる合計特殊出生率は、晩婚化や未婚化による未婚率の上昇、子育てにかかる経済的な負担、ライフスタイルや価値観の変化などを起因として、改善する見込みが立っていない状況です。このため、従来の人口ビジョンで目標としてきた人口置換水準（2.07）への回復は可能性が低いと考えられます。※人口ビジョンの詳細はこちらからご覧ください。



2. 結論

上記のことから、本人口ビジョンでは、より現実的で実現可能と考えられる「IV 将来人口推計」のパターン3の将来人口を目指すこととし、第6次山ノ内町総合計画後期基本計画及び第3期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、具体的な方針を示し、施策を展開します。



※推計値については住民基本台帳（各年4月1日）をベースとしている。

【移住定住推進の取り組み状況】

(※令和7年11月現在)

- 1 移住実績 ※町の各種制度を利用した移住者
 令和6年度 10世帯27人
 令和7年4月～11月 8世帯14人
- 2 空き家・空地バンクの登録・対応状況
 延べ物件登録数（H19～）159件
 うち93件が売買等成立済み（うち町外者54組）
- 3 田舎暮らし体験事業
 - ・オーダーメイドツアー
 11組22人に対応
 希望に合わせて子育て関連の施設案内、生活インフラ紹介、物件案内、人の紹介、個別の移住に向けた悩み相談などの実施。
 実際に移住に結び付くなどの効果も高い。
 - ・田舎暮らし体験住宅（須賀川んち）：利用状況14組34名、延べ109日
- 4 情報発信事業
 移住定住促進PRパンフレットおよび動画の作成
 SNSでの認知、動画投稿サイトでの暮らしの魅力動画発信、移住フェア、セミナー出張相談デスクでの認知、相談など
- 5 地域おこし協力隊員の委嘱
 移住者向け住宅の不足及び町遊休資産の有効活用を目的として、DIYやイベントの手法を取り入れて活動する地域おこし協力隊を委嘱した(令和7年10月着任)
 また、町内で活動する地域おこし協力隊の募集設計から採用、活動のサポートに至るまで外部の専門家に委託しながら進めている。
- 6 移住定住に係る補助金対応

補助金名称（令和7年度）	申請件数	合計補助額（累計）
若者定住促進家賃補助金	7件（新規2件）	1,838,000円
移住促進家賃補助金	6件（新規1件）	1,428,000円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	11件	8,800,000円
空き家活用改修等補助金	3件	2,400,000円
空き家家財道具等処分補助金	3件	244,000円

【地域公共交通の状況】

1 コミュニティバス運行概要

(1) 事業概要

- 事業目的 利用者の利便性向上（交通空白地の解消と中野市への直通運行）
 持続可能な地域交通の確保（楽ちんバス：1日1～3人の運転手、チョイソコやまのうち：1日1人の運転手で運行）
- 運行形態 楽ちんバス：定時定路線
 チョイソコやまのうち：デマンド交通
- 運行時間 楽ちんバス：西北部ルート1日3便、南部ルート1日4便
 チョイソコやまのうち：9：30から15：00、16：00から17：00
- 運行ルート 楽ちんバス：西北部ルート、南部ルート
 チョイソコやまのうち：西北部ルート+宇木区～中野市内
- 追加バス停 楽ちんバス：湯ノ原二組公会堂
 チョイソコやまのうち：イオン中野店、一本木公園
- 乗車料金 町内100円、町外500円
- 利用状況 利用者数 3,923人（楽ちんバス2,462人、チョイソコやまのうち1,461人）
 （令和7年4月1日～10月31日）

(2) 意見集約（令和7年8月～10月、アンケート実施）

- 調査方法 車内アンケート用紙設置、バス停へQRコード掲載、町HP掲載、湯ノ原二組住民へ配布
- 回答者数 52名

設問	回答
新バス停の設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・湯ノ原二組公会堂を今後も積極的に利用したい又は利用したい（44%） ・イオン中野店を今後も積極的に利用したい又は利用したい（48%） ・一本木公園を今後も積極的に利用したい又は利用したい（37%）
その他意見・要望 （一部抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物に利用するため、積極的に利用したい ・引き続き地域交通の維持をお願いしたい ・免許を返納したら利用したい ・時間帯を考え直すか、又は買い物弱者のための時間を考えてほしい

2 今後の予定

要望のある南部エリアのデマンド導入にかかる2台運行を検討します。

【森林資源のアップサイクルと香りによるまちづくり】

■ 取り組みの概要

山ノ内町は地域課題を解決するため、官民連携で「香りによるまちづくり（かおりプロジェクト）」を進行中です。町内に豊富にある森林資源をアップサイクルして、山ノ内町の魅力を表現する香りのアロマオイル商品の開発を行い、町の魅力発信と同時に脱炭素社会の実現を図ります。商品は町内の観光施設のほか、県内外でも販売中。香りという新しい手法で地域の活性化を目指します。

■ プロジェクトのこれまでの歩み

包括連携協定に参画する各団体（町、エステー株式会社（東京都新宿区）、瑞穂木材株式会社（長野県木島平村）、北信州森林組合（長野県中野市））から選出された若手メンバーを中心として、2024年11月にプロジェクトが始動。杉の伐採現場や精油蒸留施設などを実際に訪れ、素材の特性を学びました。伝えたい山ノ内町の魅力を言語化してコンセプトとしてまとめ、それを香りで表現するために様々な試行錯誤・打ち合わせを重ねてきました。

2025年4月までに3種類の香りをつくり、住民や観光客を対象としたアンケートを実施。最も支持された香りを、山ノ内町の魅力を伝えていくシティフレグランスとして決定しました。

■ 地域ブランド・雪水香－SEKISUIKA－について

かおりプロジェクトから、雪水香－SEKISUIKA－という地域ブランドを立ち上げました。

山ノ内町の穏やかな山々に降る雪や雨が土地を潤し、美味しい農産物、温泉やスキーなどの地域の産業を育み、町に笑顔が溢れるこの「自然めぐり」をイメージしています。ロゴデザインは、木の年輪と雪解け水をそれぞれ表現した2パターンを使用しています。



香る、整う、山ノ内の自然がめぐる。

雪水香
SEKISUIKA



■ 今後の展開

本プロジェクトが、次世代育成「ひとづくり」にも貢献できるよう中学校・高校生とも連携した様々な企画を展開していきます。ワークショップや蒸留見学を通じて町内の森林や香りを身近に感じ、森林資源の利活用や地域課題解決について理解を深めることで、シビックプライドの醸成を図り、将来的な地域担い手育成につなげていきます。

これまでの取り組み、これからの展開については「山ノ内まちづくり note」や「雪水香－SEKISUIKA－Instagram」にて配信しています。ぜひご覧ください。



【観光の状況】

1. 観光入り込み客数および観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	外国人宿泊者数	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
				入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成12年	65,543	17	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
平成17年	51,764	43	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
平成22年	44,594	272	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
令和元年	43,188	1,026	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和2年	30,020	451	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336
令和3年	24,933	21	13,901	14,368	8,096	3,542	1,541	7,023	4,264
令和4年	31,872	90	17,780	18,197	10,258	4,615	2,010	9,060	5,512
令和5年	36,779	669	20,477	21,217	11,977	5,517	2,394	10,045	6,106
令和6年	41,515	784	23,126	24,999	13,999	5,233	2,275	11,283	6,852

2. 2025志賀高原サマーコンサート

- 開催期日 8月4日(月) 八王子学園八王子高等学校吹奏楽部
 8月14日(木) 慶應義塾大学ウインドアンサンブル
 8月20日(水) 早稲田大学吹奏楽団
 8月21日(木) 國學院大學フェイエル・コール混声合唱団
 8月25日(月) 東京科学大学管弦楽団
 9月1日(月) 東洋大学管弦楽団

全6回、各回15:30~17:00

来場者数 2,531人



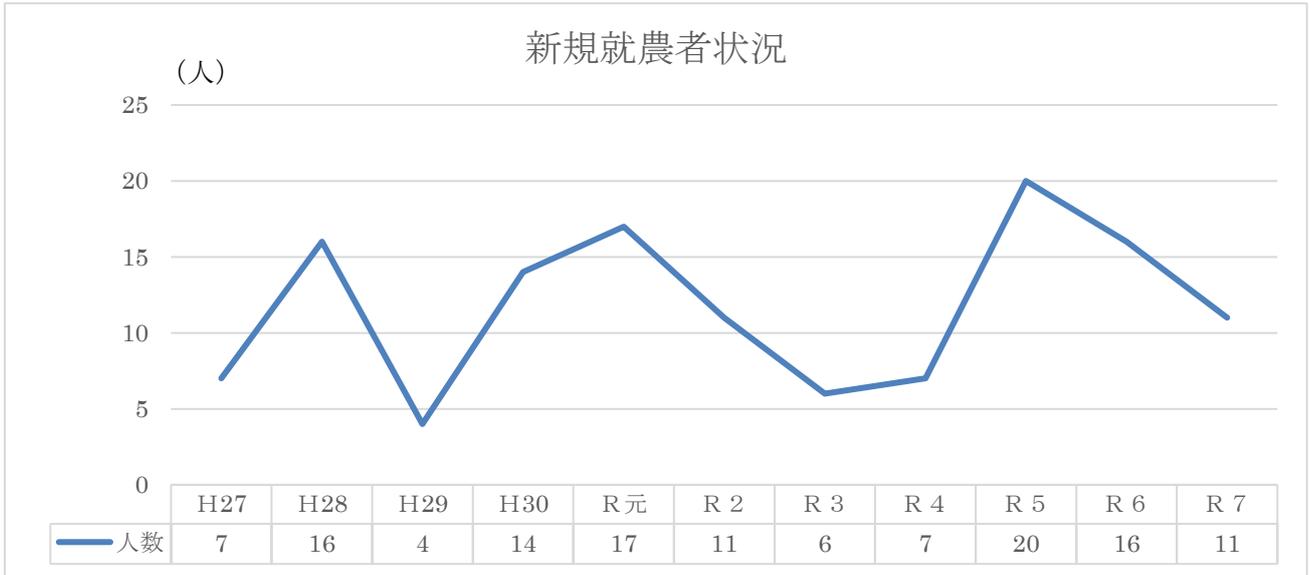
3. インバウンドセールスコール支援事業補助金

町内へのインバウンド誘客推進を図るため、海外で観光に関するセールス活動を行う者に対して補助金を交付している。

主催	渡航先	申請件数(人)
長野県観光機構	台湾	7
個人(グループ)	インドネシア(ジャカルタ)	4
個人(グループ)	インドネシア(メダン、ジャカルタ)	3
長野県観光スポーツ部	アメリカ(ロサンゼルス、ホノルル)	10
日本観光振興協会	台湾	7
町観光局	タイ	4

【農業の状況】

1. 新規就農者の状況（令和7年11月30日現在）



2. 産地パワーアップ事業実績（ぶどう棚の補助）

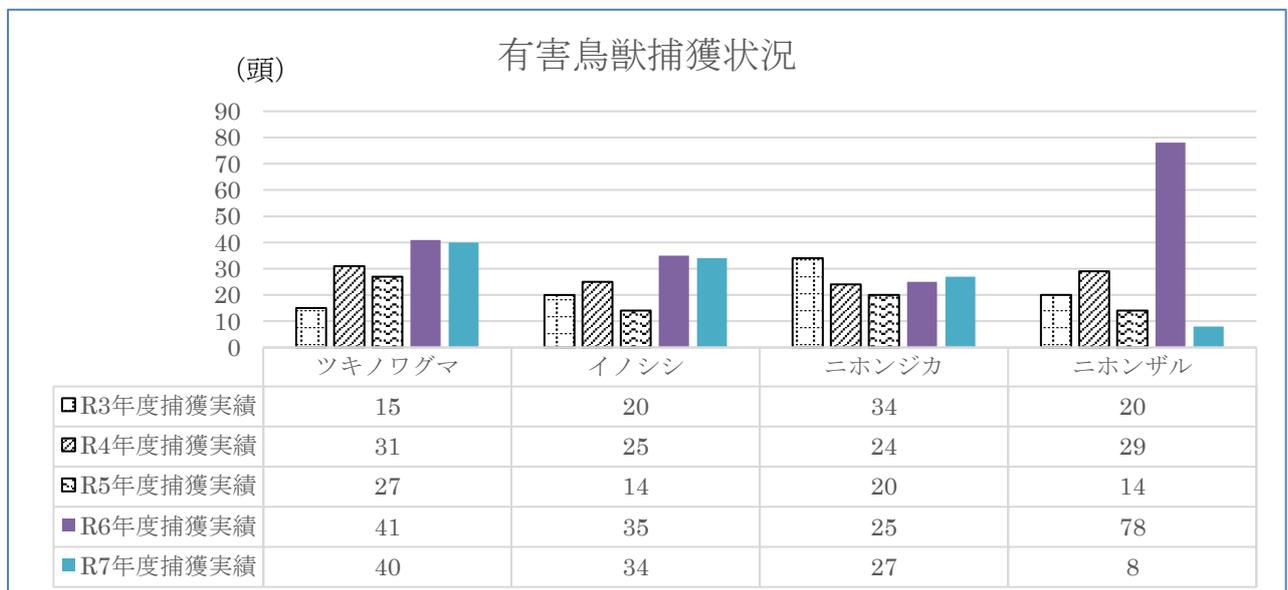
年度	件数	面積 (a)	補助金 (万円)
H29	30	399.8	2,506
H30	32	478.0	3,417
R元	29	385.5	2,671
R2	34	496.0	3,582
R3	36	457.0	3,225
R4	41	579.0	4,684
R5	33	304.0	4,117
R6	6	25.0	775
R7(予定)	4	28.5	1,084



※R5～7年度は農業機械リース導入を含む

ぶどう棚（東部地区：参考）

3. 鳥獣捕獲状況（令和7年11月30日現在）※狩猟期間は除く



有害鳥獣被害対策

「寄せない・入れない・捕まえる」を3本柱に取り組む

① 寄せない対策

(1) 山ノ内町鳥獣被害対策環境整備補助金 (R5年度施行) (町単)

- ・目的 野生鳥獣による農作物の被害等への被害の軽減及び人身被害の防止を図る
- ・対象者 町内の鳥獣被害のための集落の環境整備を行う団体
- ・補助額 対象経費の範囲内。上限5万円
- ・実績

R5	交付団体	2団体(八丁原、菅・寒沢)	交付額	77,800円
R6	交付団体	2団体(八丁原、菅・寒沢)	交付額	77,800円

(2) 多面的機能支払交付金 (県補助 75%)

- ・目的 農地・農業用施設を保安全管理するための共同活動を支援する
※遊休農地の刈り払いや電気柵の管理等
- ・対象者 地域の農業者等で構成する「活動組織」や「広域活動組織」
- ・交付額 項目等により設定
- ・実績

R5	交付団体	4団体(寒沢、上条、横前、宇木の保全組合)	10,520,480円(内2,630,120円 町負担:25%)
R6	交付団体	4団体(寒沢、上条、横前、宇木の保全組合)	10,364,348円(内2,591,087円 町負担:25%)

(3) 緩衝帯整備事業 (県補「森林整備支援事業」90%)

- ・目的 電気柵の防護効果を発揮させるための柵周辺の緩衝帯整備
- ・対象箇所

R6年度	上条	小出屋地区	2.01ha
R7年度	宇木	林道高社南線	

② 入れない対策

(1) 山ノ内町獣害防除用電気柵購入補助金 (町単)

- ・目的 町内の農業を営む者が農作物被害を防止し農業経営の安定を図る
 - ・対象者 町内の農業を営む者
 - ・補助金額 購入費の100分の85以内(上限額 17万円)
 - ・実績

R5	補助件数	19件	補助金額	2,355,500円
R6	補助件数	24件	補助金額	2,915,600円
- ⇒R7より 「山ノ内町獣害防除用施設設置補助金」に名称変更
補助率 85/100⇒50/100 上限 170,000⇒100,000 に変更

(2) 山ノ内町獣害防除用集団電気柵維持管理費補助金 (町単)

- ・目的 獣害による農作物被害を防止し、農業経営の安定を図る
- ・対象者 集団で電気柵を設置し、維持管理する団体

- ・補助金額 1 km当たり 30,000 円を上限

※集団電気柵の運転及び維持管理に要した経費の範囲内

- ・実績 R 4 団体数9団体 延長 20 km 補助金額 466,883 円
- R 5 団体数9団体 延長 20 km 補助金額 557,739 円
- R 6 団体数9団体 延長 20 km 補助金額 540,629 円

(3) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (国(県)補「鳥獣被害緊急総合対策事業」100%)

- ・目的 農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止を図る

- ・対象者 地域団体

- ・実績 R 5 上条 トタン柵+恒久電気柵 4,100m
- R 6 横倉 トタン柵+恒久電気柵 1,200m

※交付金 10,403,000 円 (事業費 10,403,661 円)

※R 5 多面的機能支払交付金 横倉地区 1,000m設置)

※ 簡易柵の設置 (R 6)

- ・前坂 簡易柵 4 段 810m 交付金 527,000 円 (事業費 527,472 円)
- ・中須賀川 下割山 簡易柵 4 段 2,110m 交付金 1,374,000 円 (事業費 1,374,032 円)

(4) 集団電気柵補修用材料支給 (町単 原材料支給)

- ・対象者 集団電気柵設置団体

- ・支給内容 希望調査を元に、電気柵維持のための補修材料を支給

- ・実績 R 5 希望団体 6 団体 購入額 232,340 円
- R 6 希望団体 7 団体 購入額 669,533 円

③捕まえる対策

- (1) 有害鳥獣捕獲状況 ※報告会資料 21 ページ参照

- (2) 山ノ内町有害獣駆除処理補助金

- ・目的 有害獣に対する農林作物の被害防止と人身の安全を図る

- ・対象者 有害獣の駆除処理及び駆除のための免許取得者

有害獣の駆除処理	大型獣 (ツキノワグマ、ニホンジカ等)	1 頭	20,000 円
	中型獣 (ニホンザル、イノシシ (幼獣))	1 頭	5,000 円
	小型獣 (ハクビシン、タヌキ等)	1 頭	1,000 円

有害獣駆除に限る狩猟免許の新規取得 10,000 円

銃猟の新規登録 30,000 円

猟銃所持許可の更新 5,000 円~10,000 円

- ・実績 (駆除処理) R 5 1,331,000 円(野生鳥獣総合対策事業：国補、県単及び町単)

(免許等取得：町単)

R 5	銃新規取得	1 件	30,000 円
	銃更新	4 件	25,000 円
	わな取得	3 件	30,000 円
R 6	銃更新	2 件	10,000 円
	わな取得	1 件	10,000 円

社会文教常任委員会

管内視察（令和7年6月17日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	窓口業務の状況	<p>○マイナンバーカードの普及状況は、6年度までの累計8,711枚 マイナンバーカードの関する電子証明書の発行・更新・初期化などの業務を湯田中・夜間瀬・須賀川郵便局へ委託 ※年内中に開始予定 ●課題 窓口DXに費やす人員と時間がない状況</p>
2	教育支援センター「ひだまり」 施設の活用状況	<p>○第3の居場所として7年4月に正式開所、3人の児童生徒が利用 これまでの活動内容は、工作・野菜づくり・科学クッキング・昼食づくり・ボードゲームなど実施 周知はリーフレット・HP・広報で実施中 学校との連携では、校長判断で施設利用日を出席扱い ●課題 エアコン・線路側のフェンス設置などの安全対策</p> 
3	山ノ内中学校 統合学校の敷地確認 学校教育の状況	<p>○義務教育学校として12年4月開校予定の中学校敷地を確認 ALT（外国語指導助手）を7年度より2人に増員 通級サテライト教室は週1回開催、タブレットを配置 いじめなどの相談窓口は、校長室・保健室・心の教室を設定 ●課題 部活動の地域展開など</p>
4	北信保健衛生施設組合 ①東山クリーンセンター ②最終処分場埋立地 ③斎場「たびだちの森」 各施設の稼働状況	<p>①東山クリーンセンター H10年3月稼働開始、H29年3月基幹的設備改良工事竣工 中野市・山ノ内町・小布施町が利用 焼却灰（主灰）の約1,000tを再資源化リサイクル ②最終処分場埋立地 H16年10月完成、H22年8月拡張、6年度末で残余年数32年 中野市・山ノ内町・飯綱町・小布施町が利用 ③斎場「たびだちの森」 H28年5月供用開始、中野市・山ノ内町・信濃町・飯綱町が利用</p> 
5	ケアタウン千歳 施設運営の状況	<p>○NPO法人さわやか千歳が7年4月に中野市で開所 施設内事業所として、訪問看護ステーションちとせ・居宅介護支援（プランセンターちとせ）・デイサービスあかり・サービス付き高齢者住宅（すまいるホームなかの）を運営</p>

管外視察：長野県（令和7年10月21～22日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	<p>中川村</p> <p>課題：DX 推進の今後の展開</p> <p>対応：地域政策課 DX 推進係</p>  	<p>○概要</p> <p>基本理念を「デジタル技術の活用で、より快適で豊かな“なかかわ暮らし”の実現へ」とし、中川村DX推進計画（計画期間3～7年度）を策定し推進中</p> <p>○主な取り組み事例</p> <p>① 窓口キャッシュレス決済の活用 設置場所 住民係窓口・会計室 5年6月よりPayPay運用開始 6年3月に決済端末設置 利用件数 6年度274件 7年度（9月末まで）108件</p> <p>② 自治体サポの活用 LINE公式アカウント連携 7年9月運用開始 本格運用1地区 試験運用3地区</p> <p>③ デジタルデバインド（情報格差）への対応 5年1月から出張スマホ教室、5年4月よりスマホを楽しむ座談会、6年7月スマホ所有率調査、7年11月スマホ詐欺防止対策講座など実施</p> <p>○今後のDX推進の展開は</p> <p><自治体DX></p> <p>① 書かない窓口⇒記入省力化、オンライン手続拡充</p> <p>② 業務効率化⇒職員のデジタルデバインド解消・生成AIの活用</p> <p><地域社会DX></p> <p>① 電子回覧板・データ利活用など地域力維持の取り組み</p> <p>② デジタルデバインド解消に向けた取り組み</p> <p>●当町の課題</p> <p>DX推進計画がないため、策定して推進する必要あり 住民の利便性向上と窓口業務の効率化のため、窓口キャッシュレス決済やらくらく窓口証明書交付サービスの運用など</p>
2	<p>松川村</p> <p>課題：スポーツクラブの運営 および部活動の地域展開</p> <p>対応：教育委員会</p> 	<p>○概要</p> <p>7年4月1日に「松川村地域スポーツ・文化クラブ」を設立 主な業務は、各団体の相談窓口、スポーツ安全保険の一括申請、高校生以下の保険料補助事業 加盟団体は、社会教育団体（体育・文化）、スポーツ協会4団体、中学校部活動1団体（女子バスケット）、地域クラブ12団体の合計112団体</p> <p><今後の対応></p> <p>① 法人化が認定要件となるため、一般社団法人化を目指す</p> <p>② 大北圏域で連携・協力の方向で協議、送迎支援などが課題</p> <p>③ 指導者対応は、資格を含め後任の対応について制度設計中</p> <p>●当町の課題</p> <p>部活動の地域展開の進展が見られず、対応が必要 町事業のスポーツ教室と総合型地域スポーツクラブの教室の2つが存在するため、統一化が必要、また社会教育関係の文化団体の加入の検討など</p>

<p>3</p> <p>信濃町</p> <p>課題：義務教育学校の運営</p> <p>対応：教育委員会</p> 		<p>○概要</p> <p>5つの小学校を中学校敷地へ統合し、施設一体型小中一貫教育校をH24年4月に開校、28年4月に義務教育学校に移行、29年度から9年間の小中一貫カリキュラムに基づいた授業を実施</p> <p>○施設関係および通学対応</p> <p>施設➡特別豪雪地帯となるため、気候対応として外断熱を採用、環境教育として、太陽光パネルを設置、地域材（アカマツ・ヒノキ）を床・腰壁・天井に利用</p> <p>通学➡4方式を採用 ①徒歩通学（初等部2km、高等部3km） ②路線バス6路線 ③スクールバス（直営）3路線 ④スクールタクシー（委託）2路線</p> <p>○4・5年制（初等部・高等部）を採用</p> <p>小中一貫9年間カリキュラムとして、初等部は担任と支援員の複数指導、高等部は教科担任制、複数教員指導、個別支援体制 初等部の4年生で修了式、高等部の6年生で前期課程修了式、9年生で卒業式を採用 制服は7年生から 全学年45分授業</p> <p>●当町の課題</p> <p>統合学校の方向性は、学校づくり準備委員会にて協議中だが、給食センターを含む必要な施設や4・5年制にけるカリキュラムの検討など</p>
<p>4</p> <p>飯綱町</p> <p>課題：政策サポーター制度の取り組み</p> <p>対応：飯綱町議会</p>  		<p>○議会改革の方向性</p> <p>①追認機関から脱し、議会の権限と責任をはたす ②「チーム議会」として政策能力を向上させ、住民福祉の向上へ町長と善政競争をすすめる ③議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会を「見える化」する、といった3点を地方議会創りとして目指す</p> <p>○政策サポーター制度</p> <p><制度新設の2つの理由></p> <p>① 開かれた議会とするため、議会活動への町民参加を広げる ② 町民の知恵も借りて、政策づくりを協働ですすめる</p> <p><提言の実績></p> <p>H22年度からR7年度までに11テーマについて、町長に政策提言を実施し、実行された内容①人件費の削減 ②時間外保育料の一部無料化 ③地域振興係の新設 ④集落創生事業の強化など</p> <p><実施内容></p> <p>①テーマ決定は議会がおこなう ②議会だよりでテーマを発表し、政策サポーターを募集 ③政策サポーターは7人程度で構成（費用弁償を支給） 1テーマにつき7～8回の議論を重ね、提言書にまとめる</p> <p>《 政策づくりの議論ポイント 》</p> <p>①現状把握と分析 ②問題点の解明 ③行政が取り組むべき政策課題の整理</p> <p>●当町の課題</p> <p>議会への住民参加を広げるため、政策サポーター制度の実施に向けての協議</p>

<民生児童委員協議会との懇談会>

7年4月18日に文化センター学習室にて、民生児童委員協議会の役員の皆さんと懇談会を実施しました。

前段で湯本協議会長より説明資料をもとに、組織の業務内容、委員構成、関係部署との関わりなど、民生児童委員の活動の現状および課題を説明いただきました。

後段ではテーマを「組織活動における困りごとなど」と題し、孤独死への対応・区や組に所属していない方の対応・住宅に設置する火災報知機への対応・町営住宅の居住情報の提供・避難行動要支援者名簿の情報提供・有償のボランティア活動への転換・広報での民生児童委員活動のPRなど、実際の活動で起きた事象の対応や活動の中で感じた要望事項について意見交換をおこないました。

当委員会では意見交換での要望事項等について報告書にまとめ、関係所管課へ提出しました。

※なお議会懇談会実施結果報告書は、こちらからご覧ください。



<教育委員会との懇談会>

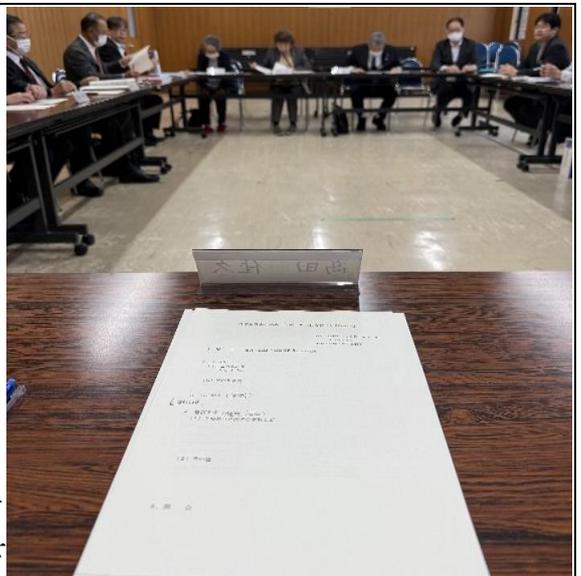
7年10月14日に役場401会議室にて、教育委員会との懇談会を実施しました。

前段で学校統合準備係の係長より学校統合に関する取り組みについて、資料説明をいただきました。

後段ではテーマを「学校統合に関する事項など」と題し、統合学校整備基本方針（案）の変更点・今後のスケジュールの変更・施設整備についての見解・義務教育学校での6・3年制についての考え・授業時間（小学校45分・中学校50分）などカリキュラムに対する検討・統合に対する児童等のケア・スクールバスの検討・体力低下に対する見解など、多岐にわたる項目について個々の教育委員より見解をお聞きして、意見交換をおこないました。

当委員会では今後も課題に応じて、教育委員会との懇談会を随時実施する予定です。

※新しい学校づくり（学校統合）についての内容「統合学校整備基本方針（案）・学校づくり準備委員会・こどもワクワク教育未来ビジョン・まちづくりこども委員会など」は、こちらからご覧ください。



＜こどもの最善の利益を第一に「こども基本条例」を制定＞

令和7年3月議会にて山ノ内町こども基本条例を議決し、3月21日に施行されました。長野県内では6番目（町村では2番目）の条例制定となります。

当町に住む全てのこどもが、生まれた時から権利の主体として尊重され、幸せに、健全に育つことを目指し、こどもの「最善の利益を尊重する」指針となる理念条例で、こどもの権利を保障し、子育て支援をおこなうには「こどもの最善の利益」とは何かを常に大人が社会全体で考え、取り組む必要があることを示しています。

※こども基本条例に関する詳細は、
こちらからご覧ください。



山ノ内町こども基本条例について
条例制定経緯 (R7.3作成)

1989年国連条約で世界
1994年 日本も批准
児童の権利に関する
条約

1989年国連条約で、こども権利について定めた国際条約である「児童の権利に関する条約」が制定され、日本も1994年に批准した。この条約の理念を基本とし、2023年4月制定された「こども基本条例」が制定され、「こども基本条例」の制定が実現した。

2023年4月施行
こども基本法

児童の権利に関する条約4つの原則

<p>差別の禁止 (差別のないこと)</p> <p>すべてのこどもは、性別、年齢、障害の有無、民族、人種、言語、性、国籍、宗教、政治的見解などによって差別されず、平等の機会を享受する権利が保証されています。</p>	<p>こどもの最善の利益 (こどもにとって最もよいこと)</p> <p>こどもに関することが決定され、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいこと」が優先して考えられます。</p>
<p>生存、生存及び発達に関する権利 (必要十分な生活ができること)</p> <p>すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、食糧、医療、住宅などの生活に必要なサービスが提供されます。</p>	<p>こどもの意見の尊重 (こどもが意見を述べることができること)</p> <p>こどもは自分に関係のある事項について自由に意見を述べることができる。その意見は、こどもの利益を考慮して十分に尊重されます。</p>

山ノ内町こども基本条例制定経緯

＜第三期 子ども・子育て支援事業計画スタート＞

6年度に第二期の計画が終了となるため、7年1月に第三期の計画（期間7～11年度）が策定されました。子ども・子育て支援法第61条に基づくもので、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として教育・保育を一体化し、地域での支援事業、サービスを充実させる総合的な取り組みとなります。基本理念と5つの基本目標および事業量の見込みと確保方策が掲げられています。また住民ニーズ調査として、0～6歳までの就学前児童の保護者を対象に郵送配布にて実施（回収率63.4%）しています。

※子ども・子育て支援事業計画の詳細は、
こちらからご覧ください。



＜18歳までのこどもを対象に「こども家庭センター」を設置＞

7年4月1日に母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、相談支援や情報提供を一体的におこなう体制として、こども未来課にこども家庭センターが設置され、妊産婦から18歳までのこどもとその家庭を対象に必要な支援をおこなっています。

また虐待を受けているこどもや支援対象児童等の早期発見や適切な保護をはかることを目的に「要保護児童対策地域協議会」を設置していますが、この協議会の調整機関としての役割も担っています。

なお、母子手帳の交付や乳児健診などの母子保健事業は、引き続き健康福祉課でおこないます。

※こども家庭センターの詳細は、こちらからご覧ください。



<学校統合にむけた学校づくり準備委員会>

7年5月14日に第1回学校づくり準備委員会がスタートし、小学校と中学校が一体となった9年生の義務教育学校を中学校敷地において12年4月に開校することを目指し、施設整備や新たな教育カリキュラムの構築、空き施設となる小学校校舎の利活用など、統合学校整備基本方針（案）について、8年1月までに8回の委員会が開催されています。

※準備委員会の詳細は、
こちらからご覧ください。



委員会は、保・小・中の保護者代表や地域住民代表、学校教職員、学識経験者、公募委員など28人（当初25人）で組織され、8年度からは、統合学校の開校に向けた準備や課題の調査・検討を効率的におこなうため、専門部会（総務部会、PTA、地域部会、施設部会、通学部会、教育部会など）を設置し、検討をすすめる予定です。



●統合学校の開校に向けては、新しい学校を「町民みんなで創る」という町民の当事者意識を高めるため、7年11月16日に学校づくりシンポジウムが開催され、学校づくり準備委員会の様子などをInstagramで情報発信しています。

●教育委員会では、小学校と中学校が一体となった新しい学校づくり（義務教育学校）に向けて検討していく中で、こどもの意見などを反映するため、中学生を対象とした「まちづくりこども委員会」を設置しました。

●新しい学校づくりに係る保護者懇談会（保育園・小学校・中学校の9会場）を6月13日から30日、地域懇談会（4会場）を7月5日から10日で開催し、総勢105人の方が参加され、多くの意見が寄せられました。



山ノ内町
2019-05-14
山ノ内町新しい学校づくりわくわく会議
公式 Instagram 開設しました!!
こどもも大人もともに学びつつ
こどもも大人もチャレンジャー
新しい学校の準備状況や、最新情報を Instagram で発信していきます。
ぜひフォローしていただき、一緒に山ノ内町の未来を創る仲間になってください!
Instagram へはこちらから!
Instagram で「山ノ内町新しい学校づくりわくわく会議」と検索するか、QRコードを読み込んでください
フォロー&いいね!をよろしくお願ひいたします。

＜移住と結婚を同時になえる移住婚＞

4年2月に一般社団法人 日本婚活支援協会が取り組んでいる「移住婚」サービスの受け入れ自治体となり、7年3月時点で男女80人の県外者から町内者の紹介希望がありました。

20回のオンラインによるお見合い等を実施し、13組が連絡先を交換、うち1組が成婚となり「移住婚」を受け入れている自治体として、全国初の事例となりました。

当町では、結婚・再婚希望の町内者（対象年齢20～50歳位までの男女）を募集しています。なお登録費用は無料となります。

移住婚とは 



※移住婚に関する内容は、こちらからご覧ください。



＜高齢者带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成＞

7年4月より高齢者带状疱疹が定期接種となり、ワクチン予防接種の一部助成が開始されました。対象者は年度内に65歳になる方ですが、5年間の経過措置として65歳を超える方は、5歳年齢ごとに対象となっています。また自己負担はワクチンにより異なり、生ワクチンで

2,400円（1回限り）、不活性ワクチンで6,400円（2回まで）となります。接種期間は年度内となりますので、町内および中野市の医療機関での接種をおすすめします。

また通知をなくされた方やご不明な点がありましたら、健康福祉課 健康づくり支援係 33-3116までご連絡ください。

※高齢者带状疱疹の定期接種については、こちらからご覧ください。

令和7年度末の年齢	対象者生年月日
70歳	昭和30年（1955年）4月2日から昭和31年（1956年）4月1日生の方
75歳	昭和25年（1950年）4月2日から昭和26年（1951年）4月1日生の方
80歳	昭和20年（1945年）4月2日から昭和21年（1946年）4月1日生の方
85歳	昭和15年（1940年）4月2日から昭和16年（1941年）4月1日生の方
90歳	昭和10年（1935年）4月2日から昭和11年（1936年）4月1日生の方
95歳	昭和5年（1930年）4月2日から昭和6年（1931年）4月1日生の方
100歳	大正14年（1925年）4月2日から大正15年（1926年）4月1日生の方



＜藤ノ木霊園の管理が住民税務課に移管＞

（一財）まちづくり観光局（旧総合開発公社）にて維持管理してきた藤ノ木霊園は、7年度より移管され住民税務課の所管となりました。

3月議会では、移管にともない霊園の使用および管理等についての霊園条例を制定、既に使用者から納入され、観光局で管理していた永代使用料としての預り金を新たに霊園基金として積み立てるため、資金積立基金設置条例の一部改正をおこないました。11/20現在の使用状況は、301区画のうち255区画となっており、過去5年で23件の返還となっています。



＜今後どうかわる国民健康保険＞

1. 国民健康保険制度改革の状況

○長野県と山ノ内町の役割分担（国保改革：平成30年度～）

- ・長野県⇒財政運営の責任主体 保険給付など必要な財源は、県から交付されます。
- ・町⇒資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、県に保険事業費納付金を支払います。

2. 長野県国保が抱える構造的課題の状況と対応 ※山ノ内は保険料⇒保険税と読む

構造的課題	比較指標	長野県	全国	山ノ内	備考
年齢構成が高い	高齢化率(R6 %)	46.7	43.1	43.3	65歳以上
所得水準が低い	1人当りの所得 (R5 万円)	88.8	99.2	85.5	協会けんぽ(R1)159万円 組合健保(R1)227万円
小規模保険者が多い	3,000人未満 (R6 %)	66.2	36.7	3,082人	長野県内市町村 51/77
市町村間の格差 が大きい	医療費(R6 円)	3.3倍	-	343,788	県下64位(当町1人当り)
	保険料(R6 円)	2.9倍	-	91,200	県下47位(当町1人当り)
保険料収納率(R6 %)		96.11	-	96.95	県下52位(当町)

上記の構造的課題に対応するため、長野県では3年3月に保険料水準等の統一に向けたロードマップを策定、6年4月に長野県国民健康保険運営方針を改定し、各自治体での取り組みが進んでいます。

保険料水準の完全統一までの道のり

- ①ステップ1（地域で）⇒9年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を10地域単位で統一します。
- ②ステップ2（県で）⇒12年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を県単位で統一します。
- ③ステップ3（完全に）⇒将来的に（国では目標を15年とした）県内どこでも、同じ保険料で同じ住民サービスが受けられます。
- 期待される効果 ⇒自治体ごとに独自の保険事業サービスがあるため、保険料は同じにならないが、急激な増減は抑えられます。

3. 6年度以降の町国保の状況

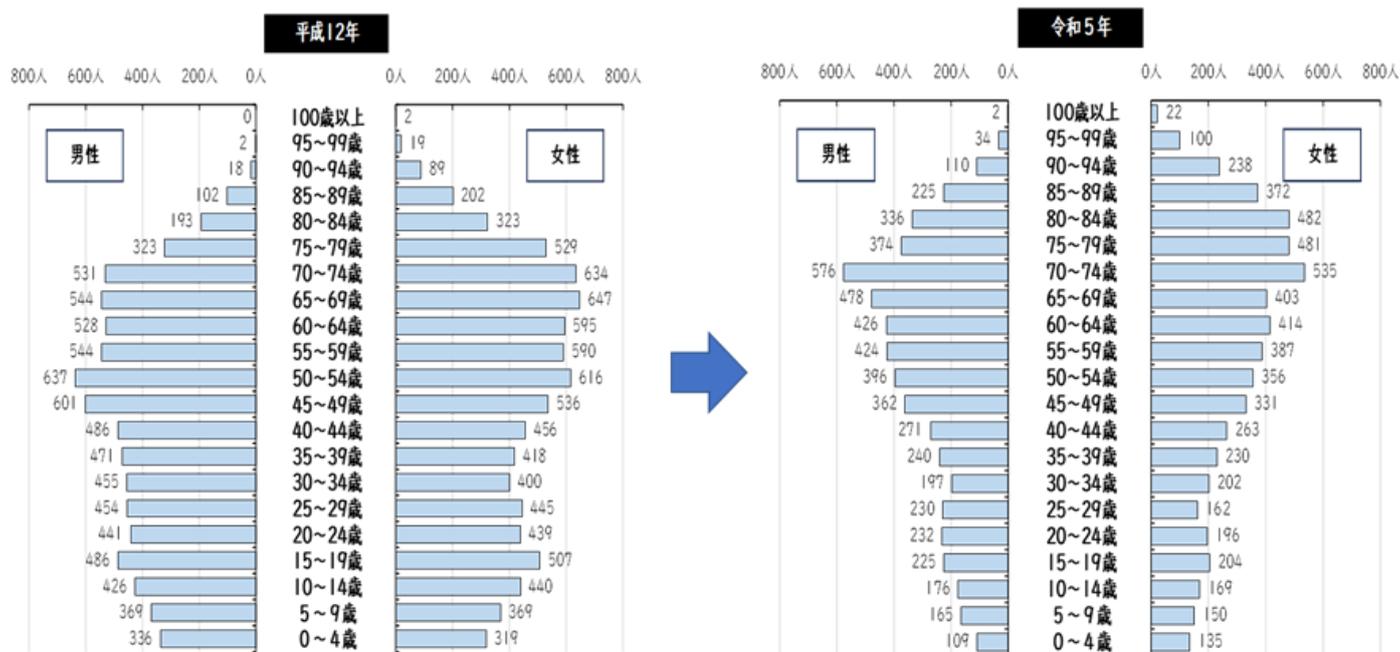
6年度は保険料算定方式の統一に向け資産割を廃止し、受益に応じた応益割（均等割・平等割）、負担能力に応じた応能割（所得割）の3方式に変更し、保険料負担の軽減として基金を充当し、税率引き下げました。7年度は、保険税率を据え置きとしました。

8年度は12月19日開催の国民健康保険運営協議会にて、8年度の保険税について諮問がありました。8年度の国保税は子ども子育て支援分が新たに加算され、10年度までは基金を繰入ながら、2年ごと段階的に引き上げる提案があり、2月上旬に協議会を開催し、答申される予定です。

＜今後の介護保険を取り巻く状況＞

●計画策定の背景

第9期(令和6～8年度)では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えます。高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。



(介護保険制度が創設された平成12年と令和5年の比較 4/1時点)

●介護保険制度と制度改正のポイント

①介護サービス基盤の計画的な整備

⇒在宅サービスの充実・地域の実情に応じたサービス基盤の整備など

②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

⇒デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備、地域共生社会の実現など

③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

⇒処遇改善や職場環境の改善、財務状況等の見える化など

●介護保険料の算定結果

保険料基準となる第5段階を100円増の月額5,500円(年額66,000円)に変更しました。所得段階では、低所得者の保険料上昇の抑制をはかるため、高所得者の標準乗率の引上、低所得者の標準乗率の引下げおよび多段階化として10⇒13段階としました。また、第1号被保険者の負担減として、約2億円の準備基金を3年間で充当します。

保険料の試算は、人口・介護認定者・施設・居住系サービスの利用者数や見込量の推計などをもとに、厚生労働省の「見える化」システムを採用し、計画の策定支援は、プロポーザルにより株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所が行いました。

※第5段階とは 世帯に課税者がいて、本人が住民税非課税かつ前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方

●第10期介護保険事業策定に向けて、8年度から運営委員会を開催し協議します。

広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新。
- (3) SNS フェイスブックの作成（平成27年11月26日開始）と更新。

2. 編集理念

- (1) 町民の皆さまへの議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。
「フェイスブック」はよりタイムリーに。

<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>

※議会だよりに関する内容は、こちらからご覧ください。



3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から平成17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。
- (3) 「読みやすさ」を高めるため、「質問」と「答弁」で書体を変えてメリハリをつけるほか、同じ経費の範囲内で一部をカラーページにするなどの工夫をおこなっています。また、漢字の使用をできるだけ控え、1文30文字以内を目標とするとともに、結論を先に書く、言葉づかいを統一する、不必要な語を削るなど、分かりやすい表現を心がけます。さらに、公用文調ではなく広報文として、誰にでも伝わりやすい表記につとめていきます。
- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫として、最終ページを「みんなのひろば」とし、皆さまからの意見や感想、インタビューなど、町民の皆さまといっしょに作っていくページとしました。 ※皆さまのアイデアやご意見をお待ちしております。



全国議会広報研修会に1人が参加（8月28日）

4. 議会の動画配信

議会本会議における一般質問については、9年度より配信環境を整備し、YouTube等を活用した動画配信を実施する予定です。

議会運営委員会

1. 議会運営委員会とは

議会を円滑に、しかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会であり、議会運営の責任者である議長の諮問機関でもあります。

2. 議会運営に係る主な法令・条例・規則など

名 称	内 容
地方自治法	地方公共団体の区分・組織・運営などを定めた基本法
会議規則	地方自治法第 120 条で会議規則の設置を規定 議会運営の公正と効率性を確保するためのルール
議員の定数を定める条例	条例定数 14 人 現在 13 人 (欠員 1 人)
定例会 回数を定める条例 招集時期に関する規則	年 4 回 3 月・6 月・9 月・12 月
委員会条例	設置・名称・定数など運営に関する事項が定めてあり、 現在 5 つの委員会を設置
議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	月額報酬、期末手当、旅費や日当など費用弁償を明記 議員 19 万 2000 円 委員長 20 万円 副議長 21 万 3000 円 議長 28 万 2000 円 期末手当 3.4 か月
議決すべき事件を定める条例 (地方自治法第 96 条第 2 項)	現在 5 項目を指定 ①基本構想及び基本計画 ②名誉 町民の選定 ③友好都市及び姉妹都市の締結 ④まち づくり等に関する憲章及び宣言 ⑤定住自立圏形成協 定の締結、変更及び廃止
傍聴規則	傍聴に関しての禁止事項などが明記 定員 45 名
報告会実施要綱	説明責任および広聴を目的に実施に関する定めを明記
反問権実施要綱	平成 24 年 7 月より一般質問における町長等が質問す る権利を付与
懇談会実施要綱	広聴を目的に各種団体との懇談会実施に関する定め

3. 視察対応

11 月 10 日 (月) 箕輪町議会運営委員会が視察のため来町し、意見交換をしました。

【視察内容】

- ・ 予算決算審査委員会の常設化について
- ・ 議会活性化の取り組みについて



4. 議会活性化

(1) 議長諮問

7年9月19日の議会全員協議会にて、白鳥議長より湯本議会運営委員長に議会活性化の諮問がありました。

【諮問内容】

- ①議会報告会のあり方について
- ②政策提言の構築について
- ③委員会の公開について
- ④議員定数及び議員報酬について
- ⑤その他の議会活性化事項について



(2) 町側からの申し入れへの対応

6月議会本会議の議会運営について町側から指摘があり、対応を検討しました。申し入れに対する議長コメントは右のQRコードから。



指摘事項①：定例会中に書籍の閲覧があった。

→ 書籍は議案に関する資料や法令書物（議員必携など）でした。各議員が必要を感じて見ていたものですが、本会議においては、誤解を招かぬよう配慮すべきであることを確認しました。

指摘事項②：会議中、議員の離席、ジェスチャーがあった。

→ 必要性のある離席やジェスチャーという認識でしたが、原則として議事進行を著しく妨害しない、みだりに席を離れないなど、議事進行に支障をきたさないようにすることを確認しました。

指摘事項③：議会だよりが議員の一方的な記事になっていないか。

→ これまで定められたルールに基づき掲載をおこなってきましたが、今後は、限られた紙面をより有効に活用するとともに、公正性に配慮した編集をおこなう方針です。

5. 辞職勧告決議案について

議員に対する辞職勧告決議案について協議しました。委員会として発案することにはせず、議員による発案となりました。

結果に関して議長のコメントは右のQRコードから。



6. ハラスメントに対する実態調査と対応策について

町側から議員の職員に対するハラスメント実態調査を受けて、下記の対応をさせていただきました。

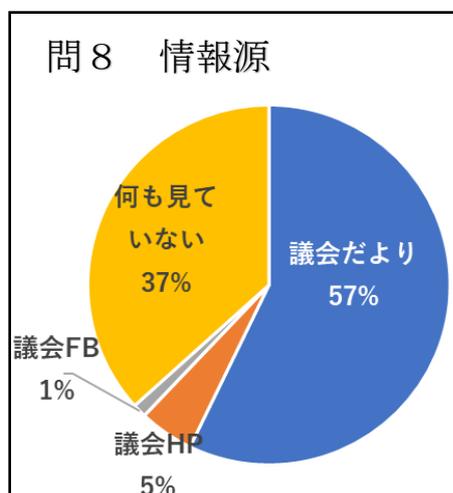
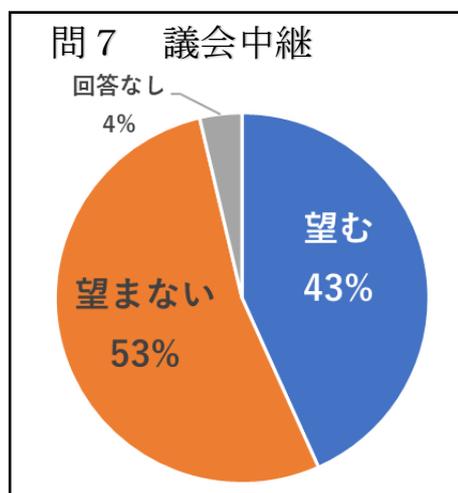
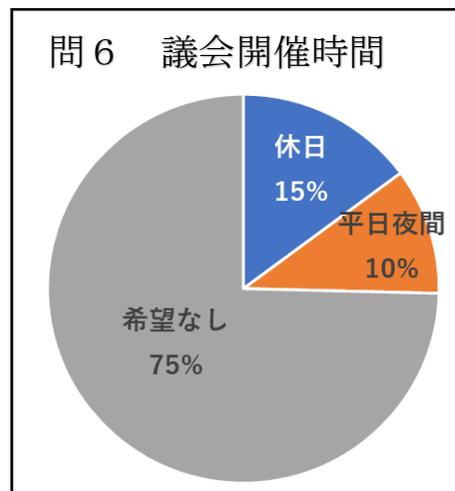
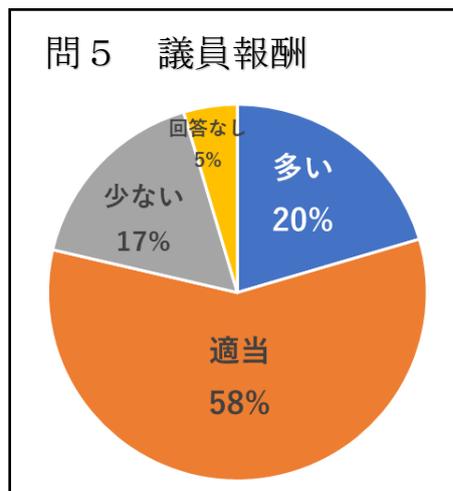
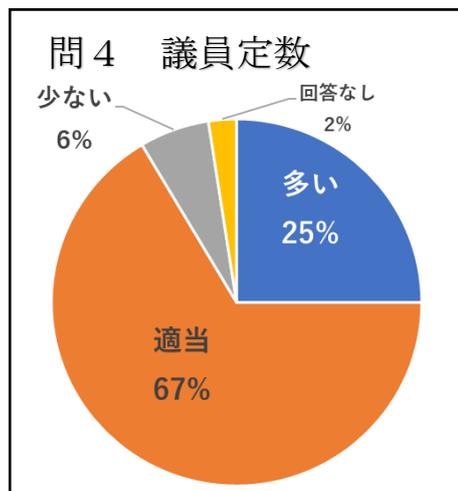
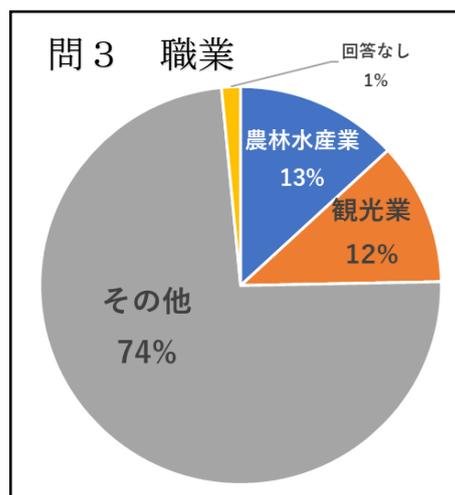
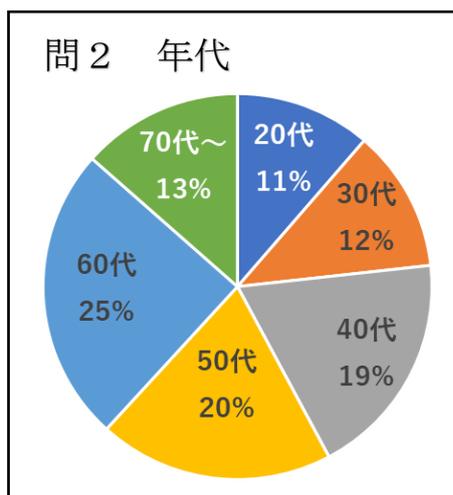
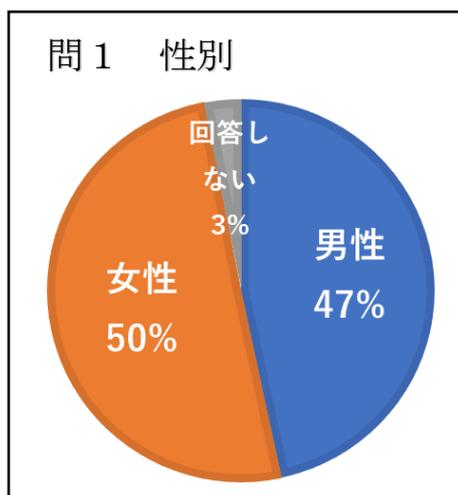
ハラスメントに対する議長コメントは右のQRコードから。

- ①ハラスメント防止のための研修を実施しました。
- ②全議員に対して実態調査をおこないました。
- ③ハラスメント防止策申し合わせ事項を作り、議員控室と事務室に貼り出しました。



7. 議会住民アンケートをおこないました (1,000人アンケート)

第6次やまのうち男女共同参画プラン21策定のためのアンケート調査に合わせて、議会についてのアンケートもおこないました。住民約11,000人の中から無作為に抽出された1,000人の方を対象に実施され、328人の方から回答をいただきました。貴重なご意見に感謝申し上げます。アンケート結果は下記の表のようになりますが、これを今後の議会活動の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。



望ましい定数(上位3つ)

- ① 10人 21人
- ② 12人 10人
- ③ 20人 4人
- ③ 8人 4人

望ましい報酬(上位3つ)

- ① 15万円 8人
- ② 25万円 5人
- ③ 30万円 4人

メモ

- ・本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
 - ・皆様からいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。
- なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

○町議会事務局へのお問い合わせ

TEL : 0269-33-1101

FAX : 0269-33-4355

○町議会ホームページ

